

有機合成化学協会・企業冠賞への応募募集

(5 企業冠賞の実施)

本会では平成 20 年度より企業冠賞と名付けた新たな表彰制度を創設し、広く応募を募っております。

本賞の目的は有機合成化学の特定部門で優れた功績のあった研究者を対象として、賛同企業の寄付を基に企業名を冠した賞を授け表彰することにあります。研究企画賞が若手研究者の研究企画への研究助成であるに対し、本賞は特定部門での中堅研究者(40～55 才)の優れた業績への表彰となります。本表彰制度を通して有機合成化学に係る様々の分野での画期的な研究の発展を促し、また学界と業界との関係を密にし、基礎と応用の研究交流が深まることを期待するものです。

今年度は株式会社カネカ、塩野義製薬株式会社、東ソー株式会社、日産化学株式会社、富士フイルム株式会社のご賛同に基づき、下記 5 件の企業冠賞表彰を実施します。大学および非営利研究機関に所属する研究者からの応募を歓迎します。

令和元年度有機合成化学協会・企業冠賞一覧(五十音順)

1) 有機合成化学協会 カネカ・生命科学賞

授賞対象:有機合成化学に基礎をおき、生命科学に関連した技術、産業の発展に寄与する独創的かつ優れた研究業績を挙げた研究者個人

2) 有機合成化学協会 シオノギ・低分子創薬化学賞

授賞対象:有機合成化学に基礎をおき、新たな合成手法の開発や効率的合成法の確立など、低分子創薬の発展に寄与する優れた研究業績を挙げた研究者個人

3) 有機合成化学協会 東ソー・環境エネルギー賞

授賞対象:有機合成化学に基礎をおき、環境・エネルギー分野に寄与する独創的且つ優れた研究業績(反応開発、材料開発等)を挙げた研究者個人

4) 有機合成化学協会 日産化学・有機合成新反応／手法賞

授賞対象:有機合成化学に基礎をおき、新反応・新手法に関連し技術、産業に寄与する独創的かつ優れた研究業績を挙げた研究者個人

5) 有機合成化学協会 富士フイルム・機能性材料化学賞

授賞対象:材料科学に基礎をおき、技術、産業に寄与する独創的且つ優れた研究の業績を挙げた個人

応募の要点

申込先 本会企業冠賞係宛て 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-5(電話 03-3292-7621)

応募書式 下記の本会ホームページから書式をダウンロードしてお使い下さい。 <https://www.ssocj.jp/>

締切日 令和元年 10 月 15 日(消印有効) 郵送のみ

応募資格 年齢 40～55 才で、大学および非営利研究機関に所属する研究者

賞金 1 件 100 万円(税込)

規程 応募される方は必ず、実施要領と上記本会ホームページから各企業冠賞の規程をご参照下さい。

企業冠賞の実施要領

1. 本賞の目的

有機合成化学の特定部門で優れた功績のあった研究者に対し、賛同企業の寄付を基に、賛同企業名を冠した賞を授け表彰する。

2. 企業冠賞の設置

年度毎に下記のような冠賞を設ける。企業と協会の協議で名前を決めることができる(名称例:有機合成化学協会 ○○(企業名)・△△賞)。

1) 「生命科学」部門

2) 「創薬有機化学」部門

3) 「機能性材料」部門

4) 「新反応・新手法」部門(反応理論も含める)

5) 「環境・エネルギー」部門

*本賞は業績に対する賞とする。

*年度毎の本賞件数の上限は 5 件とする。5 件に満たない年度は、賛同企業の応募募集を行い、理事会において決定する。

*各部門に複数企業の冠賞があっても構わない。

*全部門同時スタートでなく、寄付企業が決まった部門から開始する。

3. 授賞対象者

1) 学界または非営利研究機関に所属する研究者で、40～55 才の年齢層 (協会賞と奨励賞の間との位

置付け)

- 2) 個人応募とする。
- 3) 特別賞、協会賞、企業冠賞、Mukaiyama Award および野依賞受賞者が応募することはできない。
- 4) 同年度に複数の企業冠賞に応募することはできない。

4. 審査方法

- 1) 企業冠賞毎に審査委員会を設ける。審査委員は1つの冠部門賞について原則として学界所属 5 名とする。
- 2) 理事会は企業冠賞毎に審査委員長を指名する。各委員長はそれぞれの企業冠賞審査委員会委員を選出推薦し、理事会の承認により決定する。審査委員長および審査委員の任期は原則として 2 年とするが、再任を妨げない。欠員の場合も同様にして後任委員長および委員を選出する。
- 3) 審査は書面審査とする。

5. 寄付企業の資格条件(下記 2 条件全て)

- 1) 本会の特級会員であること
- 2) 5 年間の継続。ただし 3 年経過した時点で見直し可能。

6. 年度あたりの納付額

1 件、140 万円とする。

1) 使用内訳

賞金／研究助成金:100 万円(税込額)。

業績に対する賞金とする。但し研究助成金として使うことも可能で、その場合受賞者の所属機関の口座に振り込まれる。

応募料:40 万円

授賞式、受賞者講演会(旅費、会場費)、審査委員会経費(謝礼など)、広報(協会誌、HP)・事務手数料、間接経費などを含む。

2) 会計

寄付企業は毎年、賞金と応募料を授賞翌年度 1 月末までに協会へ支払う。協会は受賞者に賞金あるいは研究助成金を納付し、また応募料を諸費用に充てる。本会計は協会一般会計の中で取り扱う。

7. 規程・契約

寄付企業と協会の間で個別の規程(公開)を取りきめ、契約(非公開)を締結するが、それぞれの企業冠賞の特徴を出せるような内容とする。

8. 本賞の位置付け(他賞との差異化)

- 1) 協会賞、奨励賞の各受賞対象者の間にある中間年齢層(40～55 才)の有機合成化学分野研究者への激励・援助・支援を目的とする。(通常、協会賞受賞者は 50 歳以上、奨励賞受賞者は 40 才以下を対象)
- 2) 研究企画賞は、若手研究者(30～40 才)への今後

の研究計画や企画に対する研究助成であり、助成金の用途は研究に関する項目だけに限定される。一方、本企業冠賞は、中堅研究者の今迄の業績に対する表彰・顕彰であり、副賞としての賞金に用途の制限はない。

9. 授賞式、受賞講演

本会通常総会付帯事業で授賞式を行い、別途、受賞講演の機会を設ける。

10. その他

- 1) 募集、審査委員会の開催、候補者との連絡、授賞の公示、賞金(または研究助成金)など全ての事務手続きは協会(事務局)が行う。
- 2) 冠賞の存在および授賞は協会誌や協会ホームページで公示される。

平成 19 年 12 月 7 日理事会で制定
平成 20 年 5 月 29 日理事会で改訂
平成 23 年 7 月 15 日理事会で改訂
平成 25 年 1 月 31 日理事会で改訂
平成 25 年 5 月 10 日理事会で改訂
平成 27 年 9 月 18 日理事会で改正
平成 28 年 1 月 29 日理事会で改正
平成 29 年 4 月 13 日理事会で改正